

酒々井町 パートタイム会計年度任用職員 募集職種別詳細

募集職種 区分 (番号)			応募資格	採用 人数
大	E	健康福祉課	ワード、エクセルを使える方	
中	1	一般事務		
小	1	一般事務(1)		
				1名

任用期間	令和 8 年 7 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日 まで ※任用後、1か月間は条件付採用 更新の可能性 (有) ・ 無
勤務場所	酒々井町役場 酒々井町 中央台4丁目11番地
従事すべき 業務の内容	福祉窓口での受付業務等 〔 業務の具体例：高齢・障害・その他各種福祉サービスの申請受付業務 名簿等の入力業務 等 〕
勤務日 及び 勤務時間	9 時 0 分 ~ 16 時 0 分 ( 適用日 月~金 ) 時 分 ~ 時 分 ( 適用日 ) 時 分 ~ 時 分 ( 適用日 ) 時 分 ~ 時 分 ( 適用日 ) 時 分 ~ 時 分 ( 適用日 ) 休憩時間 60 分 1 週間の勤務時間 30 時間 分 以内 ※ 時間外勤務または休日勤務を命ずることがあります。 ※ 勤務日及び勤務時間は変更の可能性ががあります。(要相談)
休日・休暇	土・日・祝日・12月29日から1月3日 その他勤務に従事する日以外 年次有給休暇 ・ その他規則に定める休暇
報酬・手当	時間給 1,251 円 (行政職 (一) 1 級 1 号給) (毎月月末締め、翌月15日支払い) 通勤費 対象者には関係例規に基づき支給 期末手当 対象者には関係例規に基づき支給 勤勉手当 対象者には関係例規に基づき支給
共済組合資格等	共済組合 (短期・保健) ・ 厚生年金 ・ 雇用保険 ・ 労災保険
その他	・ 報酬・手当に係る時間給が千葉県最低賃金を下回った場合、最低賃金額を改定月分から補償します。 ・ 任用期間中に報酬・手当にかかる時間給が改定された場合、決定された号給の時間給に基づき支給します。
問い合わせ先	酒々井町 健康福祉課 福祉班 電話 043-496-1177 (直通)